

令和2年3月

6年生の保護者の皆様

川崎市立大戸小学校
校長 松野 剛一

令和2年3月分における学校給食費徴収額の変更について

新型コロナウイルス感染症等への対応として、文部科学省から令和2年2月28日付けで「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」が示されました。

国の方針を踏まえ、川崎市立学校におきましても、感染拡大の防止のため、令和2年3月4日（水）から25日（水）まで全市立学校において臨時休業となったことに伴い、3月3日（火）で学校給食も終了となりました。

つきましては、令和2年3月分における学校給食費徴収額については次のとおりとし、既にお支払いいただきました給食費につきましては、学校徴収金口座へ返金させていただきます。

1 令和2年3月分学校給食費徴収額

(1) 牛乳代を含む場合：540円

【内訳】270円（給食1食単価）×2（給食実施日2日）

(2) 牛乳停止の場合：436円

【内訳】218円（給食1食単価）×2（給食実施日2日）

2 返金額

(1) 牛乳代を含む場合：3,960円

【内訳】4,500円（既徴収額）－540円（令和2年3月分学校給食費徴収額）

(2) 牛乳停止の場合：3,264円

【内訳】3,700円（既徴収額）－436円（令和2年3月分学校給食費徴収額）

3 返金方法

学校徴収金口座への振り込み

4 その他

令和2年3月下旬を目安に学校徴収金口座へ振り込みますので、振り込みがあるまでは学校徴収金口座の解約をしないようお願いいたします。